

## 京都大学大学院経済学研究科・経済学部図書室利用規則施行細則

平成16年 1月 7日制定  
平成17年 3月22日改正  
平成18年 9月14日改正  
平成20年10月 9日改正  
平成21年 3月12日改正  
平成22年 1月14日改正  
令和3年12月 9日改正  
令和5年 1月12日改正

第1条 一般図書の内、法・経共通戦前洋書の内、分類Bおよび旧分類CIは経済学部において保管する。(分類A・Cおよび戦前外国雑誌は法学部において保管する。)

第2条 規則第6条一般図書の閲覧について、職員により一度に出納される書庫内図書の冊数は5冊とする。

第3条 博士・修士・卒業論文については、貴重図書に準ずることとする。

第4条 規則第8条第2項の貸出期間について、返却期限日が本学で定められた夏季休業中にあたる場合には、休業期間終了後1週間まで返却期限を猶予する。

第5条 規則第9条複写のため一時的に閲覧室外へ一度に持ち出すことのできる図書の冊数は5冊以内とする。

第6条 規則第11条貸出中の図書の予約について、利用希望者に返却済の旨連絡後、7日間カウンターにおいて保存するが、期間内に受取りのない場合には、権利を放棄したものと見なす。

2 利用希望者が複数の場合は、先の申込者を優先する。

第7条 規則第13条にかかわらず法経東館書庫に入り検索できる利用者は、次のとおりとする。

- (1) 経済学研究科・経済学部、経営管理大学院に属する教職員（併任教員を含む）
- (2) 経済学研究科・経済学部、経営管理大学院に属する大学院学生・研修員・学部学生
- (3) その他、特に図書委員長の許可を得た者

第8条 規則第13条の書庫検索時間については、次のとおりとする。

(法経北館書庫)

月曜日から金曜日まで 午前9時から午後7時45分まで

土曜日 午後1時から午後4時45分まで

(法経東館書庫)

月曜日から金曜日まで 午前9時から午後4時45分まで

2 書庫内検索者は所定の手続をとらなければならない。

第9条 図書の複写を希望する者は、図書委員長の許可を得なければならない。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年3月22日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成18年9月14日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年10月9日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年12月9日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年1月12日から施行し、令和5年4月1日から適用する。